



# 長崎市労政だより



長崎市や関係機関からの雇用・労働関連のお知らせをお届けしています。

～令和4年8月31日号～



## ○長崎市からのお知らせ

1. 「就活シェア」スタートのお知らせ
2. 「保護者向けセミナー」開催のお知らせ
3. 大切な「いのち」を守るために…vol.3
4. 「アマランスフェスタ2022」の開催について
5. 人権男女共同参画室企画講座（中小規模講座）の開催について
6. 仕事と不妊治療の両立について



## ○長崎県からのお知らせ

7. 若手人材定着・育成に関するオンラインセミナーについて
8. 休日労働相談窓口について



## ○厚生労働省からのお知らせ

9. 職場環境整備改善支援セミナーについて
10. 労働者協同組合法についてのお知らせ



今月号は私たちが作りました！



(インターンシップ生のご紹介)



長崎県立大学3年生  
の小野陽花です！



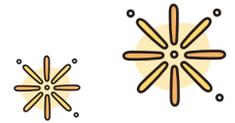
九州大学3年生の  
東島美凧です！



一週間の実習を通して、市役所の仕事や長崎市について  
様々なことを学ぶことができました！



# 1. 「就活シェア」スタートのお知らせ



長崎市では、若年者の地元就職・定着を目的に各種事業に取り組んでおりますが、より効果的・効率的に情報を発信するため、『若者の地元就職・定住促進のための戦略的プロモーション「就活シェア」(以下「就活シェア」という。)』を行うこととし、この度、その第1弾として、令和4年7月5日(火)よりInstagram・Twitterをスタートしました！

「就活シェア」は、長崎で働く・暮らすリアルな情報を若者世代へシェアするとともに、若者自体がシェアしたくなるような長崎の魅力を発信することをコンセプトとしています。

Instagram・Twitterでは、昨年から実施している「ナガサキ就活キラリ」をリニューアルし、より就活に役立つ情報や長崎で働く・暮らすことに関するリアルな情報を毎週2回発信しています。

「就活シェア」では、今後、企業紹介を行うショート動画や長崎での就活をテーマにしたショートドラマの制作、学生団体と連携した学生と企業の交流イベント開催、学生によるトーク番組(YouTube)の制作を行うこととしており、いずれも本市として初の取組みであり、全国的にも例の少ないものです。

学生の皆さんはもちろん、その保護者や社会人の皆さんにとっても、おもしろくタメになる情報を発信していきますので、ぜひフォローをお願いします！

あなたのリアル、  
シェアしよう。

# 就活シェア

N A G A S A K I



【「就活シェア」Instagram第1回（7月5日）投稿画像】

就活支援アカウント「就活キラリ」がリニューアル！

あなたのリアル、シェアしよう。

SHUKATSU NAGASAKI

就活シェア

NAGASAKI

swipe▷▷

就活シェア これやります！

ツカエル  
就活 HOW TO  
シェアします！

企業情報を  
ショート動画で  
気軽に、手軽に！

長崎か、都会か。  
参考になる  
リアルなデータを  
シェア！

swipe▷▷

参考になったらいいね！

保存してあとで見返す！

# Re Newal News

リ ニ ュ ー アル の お 知 ら せ



いつも就活キラリを読んでくださるみなさま、ありがとうございます。

この度、より多くの就活生の力になるべく、就活キラリはパワーアップしてリニューアルいたします。

就活生にとって、もっと手軽に、もっとためになる就活のリアルなあれこれをシェアするメディア、「就活シェア」に生まれ変わります！

swipe▷▷

参考になったらいいね！

保存してあとで見返す！

他にもっ！

就活支援学生団体 Lensa と企業のガチで役立つ就活イベントの開催！

長崎の学生とコラボ！ YouTube 番組の配信！

エモくてタメになる!? 就活をテーマにした縦型ドラマの配信！

就活シェア  
えうご期待♡

swipe▷▷

参考になったらいいね！

保存してあとで見返す！

【お問い合わせ先】

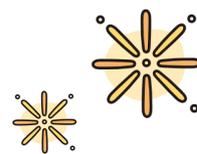
長崎市 商工部 産業雇用政策課 雇用促進係

☎ 095-829-1313

メール [koyo@city.nagasaki.lg.jp](mailto:koyo@city.nagasaki.lg.jp)



## 2. 「保護者向けセミナー」開催のお知らせ



10月1日（土）に、

「保護者のための就活応援セミナー」を開催します！

長崎市では、若年者の地元就職及び地元定着を促進するため、様々な施策を展開しているところですが、近年は、学生が就職先を検討する際、保護者に相談を行うケースや保護者からアドバイスを行うケースが増えており、就職先決定に保護者の影響力が増加していると言われています。

このことから、学生の保護者などを対象に、現在の就職活動の動向や子どもへのサポートのあり方などを学んでいただく「保護者のための就活応援セミナー」を開催いたします。

セミナー第1部では、学生の就職支援について幅広い知識と豊富な経験を持つ長崎県のキャリアコーディネーターを講師に迎え、全国及び長崎の就活事情などをお話いただき、第2部では、就活を終えたばかりの学生が登壇し、学生の本音を交えながら、保護者の子どもとの関わり方などについてパネルディスカッションを行います。

パネルディスカッションに参加いただく学生は、昨今重要性を増しているインターンシップにも経験されており、学生のリアルな考えを聞くことができる機会にもなっていますので、是非ご参加ください。

詳細は、長崎市HPをご確認ください。

### 1 セミナー名称

保護者のための就活応援セミナー

### 2 開催日時

令和4年10月1日（土） 13：30～15：20

### 3 会場

長崎歴史文化博物館ホール（開場13：00）

※オンラインでも配信予定

### 4 対象者

高校生や大学生の保護者をはじめ、学生の就職活動に興味がある方



長崎市 就活応援



### 3.大切な「いのち」を守るために… Vol.3

## 9月10日～16日は「自殺予防週間」です

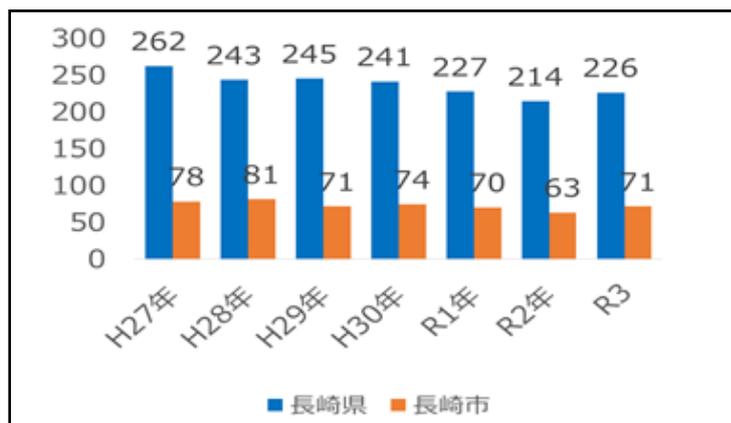
日本における令和3年の自殺者数は21,007人でした。自殺死亡率を男女別にみると、女性は令和2年と同水準となり、男性は令和2年と比べて減少傾向となっています。

また、長崎市では毎年70人前後の方が自殺で亡くなっており、自殺は特別なことではなく、誰にでも起こりうる身近な出来事になっています。

### 1.自殺の現状について

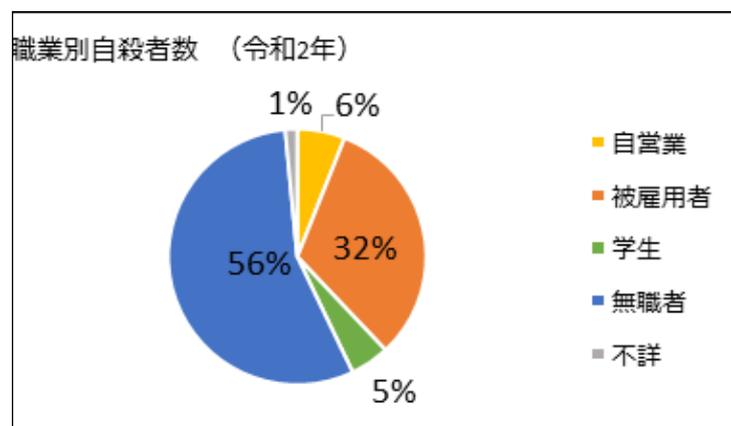
右図は長崎県と長崎市の自殺者数の推移になります。令和3年は長崎県で226人、長崎市で71人が自殺で亡くなっています。

自殺者数は全国と同様にコロナ前は減少傾向にありましたがコロナ後は長崎県、長崎市ともに増加しています。



自殺は、男性が女性の2～3倍多く、40歳～59歳の働き盛りの世代に自殺者が多いことが近年の傾向です。職業別の自殺者数では、無職者が最も多い状況ですが、自営業や被雇用者など就労者の自殺者は約4割を占めています。

また、新型コロナウイルスによる社会・生活環境の変化は自殺リスクの増加につながっている可能性が高く、特に若い世代や働く女性では深刻となっています。



### 2.自殺の原因について

自殺の原因・動機は、不明を除くと「健康問題」が最も多く、次いで「経済・生活問題」「家庭問題」「勤務問題」「男女問題」など、多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、それらの要因が連鎖する中で起きています。

さまざまな悩みによって心理的に追い詰められた結果、自殺しか解決策がないと思いつく傾向が強まります。多くの自殺は、本人の意思や選択の結果ではなく、心理的に「追い込まれた末の死」です。



### 3.心の不調・自殺につながるサインについて



Q 自殺は衝動的にしてしまう人が多いのですか？

A そんなことはありません。

自殺に傾いている人は何らかのサインを発しています。

自殺については、まだまだ多くの誤解が存在しています。例えば「自殺は前触れもなく突然起きる」といわれることがありますが、そうとは限りません。自殺に傾く人は、何らかのサインを発していることが少なくないのです。自殺に傾く人は、何らかのサインを発していることが少なくないのです。自殺に傾く人にはうつ病などの兆候や、「消えてしまいたい」「楽になってしまいたい」という発言があったり、生活の様子が大きく変わったりしています。

こんな  
サインに  
注意！！

- 口数が減って元気がない
- 孤立している
- 「消えてしまいたい」「死んだら楽になる」などと口にする
- 大量のお酒を飲むようになる
- 自分の健康をかえりみない



### 4.あなたもゲートキーパーになりませんか

自殺を考えている人は、口には出さなくても何らかのサインを発しています。ゲートキーパー（命の門番）とは、このようなサインに①気づき、②相手の気持ちに寄り添って話を聴き、③適切な支援につなげ、④見守っていく人のことです。特別な資格は必要ありません。大切な命を守るために、ゲートキーパーとして覚えておきたい“4つの行動”について詳しく見ていきましょう。

自殺を考えている人は、言葉に表さなくても、何らかのサインを発しています。このサインに気づき、声をかけることが「ゲートキーパー」への第一歩です。

#### ①気づく

悩みを打ち明けるのは、とても勇気がいることです。もし「死にたい」と打ち明けられても話題をさらさず、常に相手の気持ちに寄り添う姿勢が大切です。

#### ②傾聴する

問題を解決するためには、やはり専門家の力が必要です。具体的な相談機関があることを伝え、本人の意思を尊重しながら、適切な支援につなぐためのサポートをしましょう。

#### ③傾聴する

#### ④傾聴する

専門家につないだあとも、いつも見守っていることを伝えてください。

### 5.一人で悩んでいませんか

ご自身や周りの人の「こころのサイン」「自殺につながるサイン」に気づいたら誰かに相談してみてください。

長崎市地域保健課では、こころの健康についてご相談をお受けしています。

また地域保健課では、市民の皆さまのこころの健康につなげるため、「出前講座」を実施しています。職場のメンタルヘルス対策推進のため、職員研修等でぜひご活用ください。

電話 095-829-1311（精神保健福祉相談室直通） 時間 8：45～17：30 月～金（祝日除く）



## 4. 「アマランスフェスタ2022」の開催について



長崎市では、平成14年10月1日に「男女共同参画推進条例」を施行したことを記念して、

毎年10月1日から10月7日までの1週間を「パートナーシップ推進週間」と定めており、期間中の男女共同参画に関する啓発活動の一環として毎年度「アマランスフェスタ」を開催しています。

今年度は、令和4年度10月1日(土)、10月2日(日)に「アマランスフェスタ2022」を開催します。

10月1日(土)はオリンピック体操競技金メダリスト 内村航平さんの母親でも知られる内村周子さんをお招きした基調講演を、10月2日(日)は各種講座や体験など様々なイベントを開催します。

10月1日(土)の基調講演では、内村周子さんが、「女性として」、「母として」、「指導者として」のそれぞれの視点から「女性のエンパワーメントの推進」という点にスポットを当てたお話をいただきますので、職場で働かれている女性をはじめ、企業の皆様におかれましても、大変参考になるお話をいただけることと思います。

ぜひご来場ください。

### ○基調講演

【毎日をポジティブに、元気に過ごすその秘訣！～女性として、母として、指導者として～】

日時	令和4年10月1日(土) 14時～16時(開場：13時30分) 14:05～ 男女イキキ企業表彰式 14:30～ 基調講演
場所	長崎ブリックホール国際会議場(長崎市茂里町2-38) ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、オンラインでの開催に変更になる場合があります。
定員	300人(先着申込順)
内容	「女性として」、「母として」、「指導者として」のそれぞれの視点から「女性のエンパワーメントの推進」という点にスポットを当てたお話をいただきます

### 講師

内村 周子さん

(スポーツクラブ内村・コーチ、バレエスタジオ教師、ロンドン・リオデジャネイロオリンピック金メダリスト 内村航平さんの母)



▼申込みはこちらから▼



## ○各種講座

10月2日（日）は、長崎市男女共同参画推進センター アマランスにて、様々な講座や体験などを実施します。詳しくは、長崎市ホームページ「アマランスフェスタ2022」をご検索ください。

※10月2日（日）に開催する講座内容を一部紹介します！

★印のイベントは事前申込が必要です。◎印のイベントは直接会場にお越しください。

	講座名	時間	場所	定員	対象
★	パートナーにお花を贈ろう！ 第二弾 ※実費1,500円（お花・容器等）負担あり	10：00 ～12：00	会議室1	10組 （20人）	父子
★	共働き&マタニティ講座 ～体験談からこれからの共働きについて考えてみよう！～	14：00 ～16：00	研修室1・2	30人	どなたでも
◎	一緒に学ぼう♪Happy子育て伝わりやすいコミュニケーション！	10：00 ～12：00	研修室1・2	40人	子育て中の保護者
◎	私たちは長崎市性暴力訴訟から何を学ぶべきかー被害者に落ち度はあるの？ー	13：30 ～15：30	会議室1	30人	どなたでも

## ○申込について

参加無料（※一部参加者実費負担あり）、申込は市ホームページ、電話（人権男女共同参画室826-0026）、窓口にて。

また、一時保育（1歳～就学前）を実施しますので、希望の方は、9月21日（水）までにお問い合わせください。

## ※注意事項

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応として、参加者の皆様にご案内いたします。

- ・ご来場の際は、マスクの着用をお願いいたします。
- ・37.5度以上の発熱がある方、息苦しさ、強いだるさや軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方、また、同居のご家族等に同様の症状がある方におかれましては、ご来場をご遠慮いただきますようお願いいたします。
- ・来場者の把握のため、ご来場された方の「氏名」、「緊急連絡先」を確認させていただき、名簿を作成させていただきます。本名簿については、一定期間保管し、必要に応じて保健所などの公的機関へ提供する場合がありますので、ご了承ください。
- ・その他、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応にご協力いただく場合がありますので、ご了承ください。

アマランスフェスタ2022



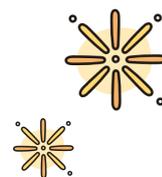
### お問合せ先

長崎市 市民生活部 人権男女共同参画室  
☎ 095-826-0026

## 5. 人権男女共同参画室企画講座（中小規模講座）

### の開催について

昨年度延期しておりました、外国人の人権をテーマとした講座を開催いたします。演題は「外国人との共生をはかるためには？」です。ぜひご参加ください。



日時	令和4年9月28日（水） 18時30分～20時30分
場所	長崎市男女共同参画推進センター アマランス研修室 （長崎市魚の町5-1）
講師	河村 有教 さん（長崎大学准教授）
定員	50人（先着申込順）
内容	文化や慣習の違いによる外国人とのトラブルなどを取り上げて、人権についてお話しいたします。

### ○申込について

**参加無料。**申込は市ホームページ、電話（人権男女共同参画室826-0026）、FAX、窓口にて。

また、一時保育（1歳～就学前）を実施しますので、希望の方は、9月22日（木）までにお問い合わせください。

### ※注意事項

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応として、参加者の皆様にご協力をお願いします。

- ・ご来場の際は、マスクの着用をお願いいたします。
- ・37.5度以上の発熱がある方、息苦しさ、強いだるさや軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方、また、同居のご家族等に同様の症状がある方におかれましては、ご来場をご遠慮いただきますようお願いいたします。
- ・来場者の把握のため、ご来場された方の「氏名」、「緊急連絡先」を確認させていただき、名簿を作成させていただきます。本名簿については、一定期間保管し、必要に応じて保健所などの公的機関へ提供する場合がありますので、ご了承ください。
- ・その他、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応にご協力いただく場合がありますので、ご了承ください。



▼申込みはこちらから▼



### お問合せ先

長崎市 市民生活部 人権男女共同参画室

☎ 095-826-0026

## 6. 仕事と不妊治療の両立について



仕事と不妊治療の両立支援のために

～働きながら不妊治療を受ける従業員へのご理解をお願いします～



近年、働きながら不妊治療を受ける方は増加傾向にあると考えられます。さらに、令和4年度から不妊治療が保険適用となったことから、今まで以上に多くの方が不妊治療を受けられる環境となりましたので、職場内で不妊治療への理解を深めていただき、子どもを持ちたいと思っている方が不妊治療を受けやすい職場環境となるようご協力をお願いいたします。

なお、国では不妊治療と仕事の両立ができる環境づくりについて、不妊治療のための休暇制度を導入し、両立を推進していく旨を社内で周知するなどした企業を対象に「くるみんプラス認定」の創設や「両立支援等助成金（不妊治療両立支援コース）」による企業への支援、各種パンフレットやハンドブックによる啓発活動などを行っていますので、詳しくは長崎労働局雇用環境・均等室へお尋ねください。

また、長崎市では、不妊治療の保険適用化に伴い、令和4年度については、経過措置として医療保険が適用されない特定不妊治療費の一部を助成しています。詳しくは長崎市HPをご覧ください。

＜厚生労働省HP＞不妊治療と仕事との両立のために



[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_14408.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14408.html)



＜長崎市HP＞令和4年度の特定不妊治療費助成事業について



<https://www.city.nagasaki.lg.jp/fukushi/450000/454200/p004664.html>



お問合せ先

長崎市子育てサポート課

☎ 095-829-1255

▼企業への支援についてはこちら▼

長崎労働局雇用環境・均等室

☎ 095-801-0050

## 7. 若手人材定着・育成に関するオンラインセミナーについて 【長崎県】 令和4年度 若手人材定着・育成促進に関する

# オンラインセミナーのご案内

長崎県における新規学卒者の就職後3年以内の離職率は全国平均よりも高い割合で推移しており、若手人材の定着促進は、県内産業の振興においても重要な課題となっております。

そこで、県では、新入社員向け、若手社員（入社2、3年目）向け、経営・人事担当者向けに必要な知識やノウハウに関する**無料オンラインセミナー**を開催します。

### おすすめプログラムのご案内

「Zoom」を視聴することにより事業所から受講可能です。

#### 第1弾

新入社員向け  
**定着支援**オンラインセミナー

4クラス×2日間（各クラス40名定員）

Aクラス 8/18（木）終日・8/19（金）終日  
Bクラス 9/ 1（木）終日・9/ 2（金）終日  
Cクラス 9/ 8（木）終日・9/ 9（金）終日  
Dクラス 9/27（火）終日・9/30（金）終日

#### 第2弾

若手社員向け（入社2～3年目）  
**意欲向上**オンラインセミナー

4クラス×2日間（各クラス40名定員）

Aクラス 9/ 6（火）AM、9/14（水）AM  
Bクラス 9/ 6（火）PM、9/14（水）PM  
Cクラス 9/16（金）AM、9/29（木）AM  
Dクラス 9/16（金）PM、9/29（木）PM

#### 第3弾

**人材育成・定着戦略**オンラインセミナー

4テーマ×2回（各200名定員）

テーマA 11/ 8（火）、11/10（木）録画  
テーマB 11/11（金）、11/15（火）録画  
テーマC 11/21（月）、11/23（水）録画  
テーマD 11/28（月）、11/30（水）録画



#### PICK UP 昨年度の受講者の声



同じ長崎で働く人たちと意見交換でき、刺激になりました。

業務の基礎から対処法まで学べ、スキルアップする材料が得られました。



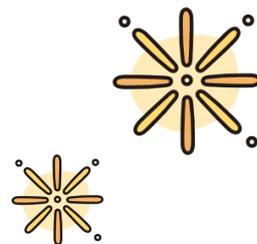
お問い合わせ先：受託者（株）東京リーガルマインド 長崎支社

TEL：080-3084-1891



## 8. 休日労働相談窓口について

### 休日労働相談のお知らせ



10月は、「個別労働紛争処理制度周知月間」です。  
県の労働委員会は、働く人と事業主の間の紛争解決のため、県労働相談情報センターとともに「休日労働相談」を実施します。**相談費用は無料**です。  
労働相談のほか、労働委員会の紛争解決制度の説明も行います。  
お気軽にご相談ください。

#### ■電話相談（通話料無料）

10月16日（日）、23日（日）

受付時間：9時30分～16時30分

☎0120-783-258

☎0120-783-369

※携帯電話からのご利用いただけます。

※県内からのお電話に限ります。

労働条件や労使関係など  
職場で起こる  
様々なトラブルについて  
労働問題アドバイザーが、  
働く方、事業主の方、双方からのご相談  
にお答えします。



#### ■面談相談

10月23日（日）

9時30分～16時30分

場所：長崎県庁行政棟3階 308会議室（長崎市尾上町3-1）

※面談相談は、予約優先です。（**当日の申込も可**）

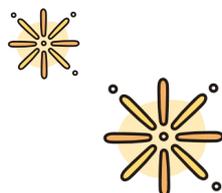
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催方法を変更する場合があります。

#### ■面談予約・お問合せ

長崎県労働委員会事務局（☎ 095-822-2398）

秘密を守ります！

参加無料です！



## 9. 職場環境整備改善セミナーのお知らせ

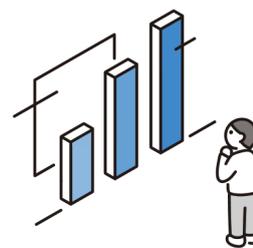
労務管理を詳しく知りたい方向けのセミナー(受講無料)

オンライン(zoom)/現地(47都道府県)/個別相談会あり/アーカイブ配信あり

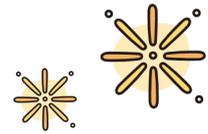
起業期は夢を追うので意識が一致していますが、いつかは現実が見えてきます。夢と目標は大切ですが、法令順守は必須事項です。  
御社の未来のため、この機会に、就業環境を、見直してみませんか？



開催期間	令和4年8月～令和5年1月 ※詳しくはWEBをご確認ください。
対象者	事業主や労務担当者など どなたでもご参加いただけます。
内容	<p><b>【セミナーテーマ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>①労働条件の明示、就業規則の作成・変更について</li><li>②労働時間・休憩・休日について</li><li>③採用・募集、労働保険・社会保険の加入について</li><li>④働きやすい職場環境・労働者が納得できる待遇について</li><li>⑤賃金・割増賃金について</li><li>⑥年次有給休暇制度・退職や解雇について</li></ul> <p><b>【現地セミナー(全会場共通)：120分】</b></p> <p>①～⑥すべてのテーマを説明いたします。 〈14:00～16:00〉100分講話・20分質疑応答</p> <p><b>【オンラインセミナー:120分】</b></p> <p>6つのテーマ毎に開催します。①②、③④、⑤⑥と二つのテーマがセットになっています。受講の順番に決まりはありません。どちらか1つの参加や複数参加も可能です。(1テーマ60分 休憩含む)</p> <p>〈9:30～11:30・13:30～15:30・16:00～18:00〉</p>
個別相談会	オンライン・現地共通。1社15分程度。セミナー終了後、個別に対応します。 ※予約制
申し込み方法	スマートフォンからお申込みいただけます。



## 10. 労働者協同組合法についてのお知らせ



2022年10月1日「労働者協同組合法」が施行されます。

### 労働者協同組合法ってなに？

労働者協同組合法は、労働者協同組合の設立や運営、管理などについて定めた法律です。

この法律では、労働者協同組合は以下(1)～(3)の基本原則に従い、持続可能で活力ある地域社会に資する事業を行いことを目的とするよう定めています。

### 基本原則

- (1) 組合員が出資すること
- (2) その事業を行うにあたり組合員の意見が適切に反映されること
- (3) 組合員が組合の行う事業に従事すること

### 労働者協同組合の主な特色

1. 労働者派遣事業を除くあらゆる事業が可能です。介護・福祉関連(訪問介護等)、子育て関連(学童保育等)、地域づくり関連(農産物加工品販売所の拠点整備等)など地域における多様な需要に応じた事業を実施できます。ただし、許認可等が可能な事業についてはその規制を受けます。
2. 設立には3人以上の発起人が必要です。NPO法人(認証主義)や企業組合(認可主義)と異なり、行政庁による許認可等を必要とせず、法律に定められた要件を満たし、登記をすれば法人格が付与されます。(準則主義)
3. 組合は組合員との間で労働契約を締結します。
4. 出資配当は認められません。剰余金の配当は、組合員が組合の事業に従事した程度に応じて行います。
5. 都道府県知事による監督を受けます。

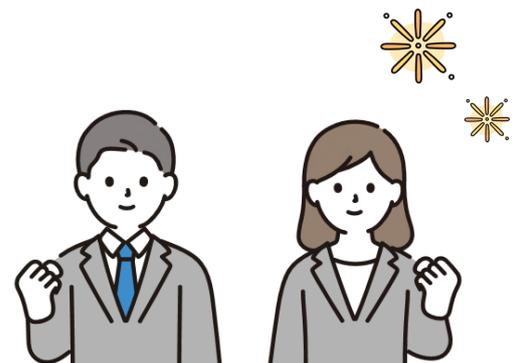
#### お問い合わせ先

労働者協同組合法 相談窓口

相談内容(法令関係、定款の作成、会計処理、税関関係等)

電話対応 0120-237-297

令和4年6月開所 土日祝日年末年始を除く 9:00-17:00



労働者協同組合法

